

株主各位

(証券コード3954)
平成30年6月12日

東京都新宿区市谷本村町2番12号

昭和パックス株式会社

代表取締役社長 大西 亮

第122期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第122期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日 時	平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター4階「ホール4A」 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3 会議の目的事項	報告事項 1. 第122期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第122期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役2名選任の件 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.showa-paxxs.co.jp>）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.showa-paxxs.co.jp>)

(添付書類)

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)における我が国経済は、総じて緩やかな回復基調にあり、平成29年10～12月期まで8四半期連続で前四半期比プラス成長となりました。年度当初は貢献度が高かった公共投資、住宅投資は、その後停滞色が強まりましたが、個人消費、民間設備投資が下支えをしたほか、外需が年度を通して増加しました。

当連結会計年度中の世界経済を見ますと、緩やかながらも着実に成長を続けました。米国経済は製造業、サービス業ともに堅調に推移、中国経済も個人消費と輸出が牽引して7年ぶりに成長率が拡大に転じました。欧州では政治不安が懸念されましたが、経済に特段の影響を及ぼす事態には至りませんでした。米国、中国経済が底堅く推移したことから、商品市況も底を打って上昇し、資源国・新興国も復調しました。

日本経済の企業部門は、世界的な経済の回復で貿易量が拡大する中、米国向け自動車やアジア向け電子部品・デバイスをはじめ、資本財の輸出を伸ばし、鉱工業生産は増加基調が続きました。海外事業も拡大、海外子会社からの受取収入も企業収益増に寄与しました。これまで取り組んできた事業構造の組替えなども功を奏し、増益となる業種が広がりました。

設備投資は、製造業の能力増強投資は限定的でしたが、維持更新や人手不足対応のための合理化・省力化投資が下支えし、インバウンド宿泊施設や高度物流施設、都市再開発など一部で成長分野への前向きな投資も増えました。

	第121期 (平成29年3月期)	第122期 (平成30年3月期)	前連結会計年度比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	増減率
売上高	19,990	20,771	780増	3.9%増
営業利益	1,195	1,393	198増	16.6%増
経常利益	1,298	1,521	222増	17.1%増
親会社株主に帰属する当期純利益	868	1,026	157増	18.2%増

消費の面では、企業の人手不足が続くことから、ほぼ完全雇用状態となっており、雇用所得環境の改善が消費押し上げに作用、実質消費支出の持ち直しが続きました。増加する訪日客のインバウンド需要も取り込み、物販のほか、サービス系業種が上向きました。

ただ、人件費増には企業は引き続き慎重であり、賃金上昇は加速しにくく、エネルギー価格・食料価格の上昇が家計の購買力を下押ししていることもあって、消費者の支出意欲が大きく高まるまでには至っていません。

先行きについては、米国のこれからの保護貿易政策が世界的な貿易縮小を引き起こす可能性や、円高に振れた場合の日本経済への影響が懸念されますが、設備投資は底堅く、個人消費腰折れの可能性も小さいことから、ペースはやや減速するものの緩やかな成長が続くことが期待されます。

当社グループの主要事業は、国内の素材産業や農産物の生産動向に大きく影響される産業用包装資材の製造・販売です。当連結会計年度の当社グループは、国内の素材産業の生産が順調だったこと、米麦袋の減少の影響を最小限にとどめたこと、海外事業の好調が続いたこと、原価の抑制に努めたこと、営業外収支が改良したことで、前年比で増収増益の結果となりました。

連結売上高は20,771百万円で前期比780百万円の増収でした。損益では、売上総利益率の向上で、営業利益1,393百万円（前期比198百万円の増益）、経常利益1,521百万円（同222百万円の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益1,026百万円（同157百万円の増益）となりました。

当社単独では売上高15,497百万円（前期比255百万円の増収）、営業利益730百万円（同66百万円の増益）、経常利益933百万円（同103百万円の増益）、当期純利益639百万円（同81百万円の増益）でした。

連結子会社の概況は次のとおりであります。

タイ昭和パックス(株)は会計期間が1-12月ですが、受注が好調で5期連続でクラフト紙袋の販売数量を伸ばしました。会計期間末の為替レートが前期より円安となったことも円換算での増収増益の要因となりました。九州紙工(株)は紙袋の数量は伸ばしましたが、商品売上の減少と修繕費等の増加で減収減益でした。(株)ネスコは各種商材の取引を拡大して増収増益でした。山陰製袋工業(株)、山陰パックス(有)の二社は会計期間が1-12月で、米袋の数量を前年の減少から戻したほか、グループ内連携等で受注を大きく増やして増収増益となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

○重包装袋

重包装袋セグメントの主力製品であるクラフト紙袋の当連結会計年度の業界全体の出荷数量（ゴミ袋を除く）は前期に対し1.1%の減少となりました。米麦袋は米の集荷包装形態の変化による減少が続き、前期比6.4%の大幅減少でした。このほか、セメント、製粉、飼料等の用途が減少しました。一方で、化学薬品、合成樹脂、その他鉱産物、塩等の用途が増加しました。

その中で、当社のクラフト紙袋の売上数量（ゴミ袋を除く）は前期比で1.8%増加しました。米麦袋の減少は1.9%にとどめ、主力の合成樹脂用途を3.8%増やし、製粉、化学薬品等も数量を伸ばしました。

ポリエチレン重袋の売上数量は2.8%減少、中型袋はほぼ横ばいでした。

タイ昭和パックス(株)のクラフト紙袋は、生産の陣容が整い、積極的受注で今期も売上数量を伸ばし、前期比で+6.1%となりました。九州紙工(株)は主力の米麦袋数量を前年の減少から一部戻したほか、一般袋、特殊手加工品の受注を増やし、売上数量は前期比+3.0%でした。山陰製袋工業(株)も米麦袋の数量を戻し、親会社との連携や既存・新規取引先の要請に積極的に対応することで、売上数量を前期比で10.0%伸ばしました。

なお、当連結会計年度中、主たる原材料であるクラフト紙の価格は比較的安定して推移しました。

当セグメントの連結売上高は13,451百万円で、前期に対して415百万円の増収になりました。

○フィルム製品

当連結会計年度における低密度ポリエチレンフィルム製品の業界の出荷数量は、産業用、農業用、いずれも前期比で若干の増加となりました。

その中で当社のフィルム製品の売上数量は、産業用は前期比で14.1%の増加、農業用は1.1%の減少で、合計では8.0%の増加となりました。産業用では、一般広幅ポリエチレンフィルムや、マスキングフィルム用のHQF、熱収縮包装用のエスタイト等が伸びました。農業用では牧草ストレッチフィルム等は伸びましたが、年度前半の沖縄向け農業用フィルムの不振が響きました。ただ、農業用も全体ではやや盛り返して、年度後半は前年同期比で増加に転じています。原材料であるポリエチレン樹脂とポリスチレン樹脂は、価格が変動し、値上がりから一旦値下がりに転じた後、再び上昇、損益に影響しました。

当セグメントの連結売上高は3,657百万円で、前期に対して206百万円の増収でした。

○コンテナ

粒状内容物のバルク輸送用ワンウェイ・フレコンの業界の出荷量は、国内生産品は窯業土石品用途が減少、海外生産品は除染用が大幅に減ったほか、食品用途も大きく減少して全体で減少となりました。しかし海外からの輸入の全体量は前期比で増加しています。

当社のワンウェイ・フレコンの売上数量は、自社品、輸入販売品とも前期を下回り、合計で前期比△1.9%でした。大型ドライコンテナ用インナーバッグ「バルコン」も前期比減少しました。液体輸送用も、1,000ℓポリエチレンバッグ「エスキューブ」、液体輸送用コンテナライナー「エスタック」とともに、年度後半は伸ばしたものの通期では減少となりました。

当セグメントの連結売上高は1,708百万円で、前期に対して30百万円の減収でした。

○不動産賃貸

賃貸用不動産の内容に大きな変動はありません。当セグメントの連結売上高は263百万円で、前期から横ばいでした。

企業集団のセグメント別売上高

セグメント	第122期 (平成29年度)		前年比較増減	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	率 (%)
重包装袋	13,451	64.8	415	3.2
フィルム製品	3,657	17.6	206	6.0
コンテナ	1,708	8.2	△30	△1.7
不動産賃貸	263	1.3	0	0.0
その他	1,690	8.1	189	12.6
計	20,771	100.0	780	3.9

(2) 対処すべき課題

短期的な課題は、いかなる環境下におかれても一定の売上と利益を確保することであり、直面している原材料の値上がり、発送運賃等の上昇に俊敏に対応していくことが肝要です。

中期的な課題は、生産設備、様式の変革です。

当社グループの主要製品であるクラフト紙重袋の国内市場は今後も縮小傾向が続くことが予想されます。お客様が製品に求める性能、品質の保証はさらに高まり、小ロット多品種化が進むものと思われます。

このような事態の変化に対して、当社の現状の生産様式のままでは、生産コストを著しく上昇させ、利益確保の重大な阻害要因になりかねません。

向こう数年の期間内に、現工場の生産品目の再配置、主要設備の更新、工場の環境整備を実現して、「お客様から選ばれる会社」になり、100周年の未来につないでいきます。

また、株式公開企業として、グループ全体で会社法、金融商品取引法等の法制度に対応した管理体制を一層充実させ、株式市場の信頼を確保してまいります。

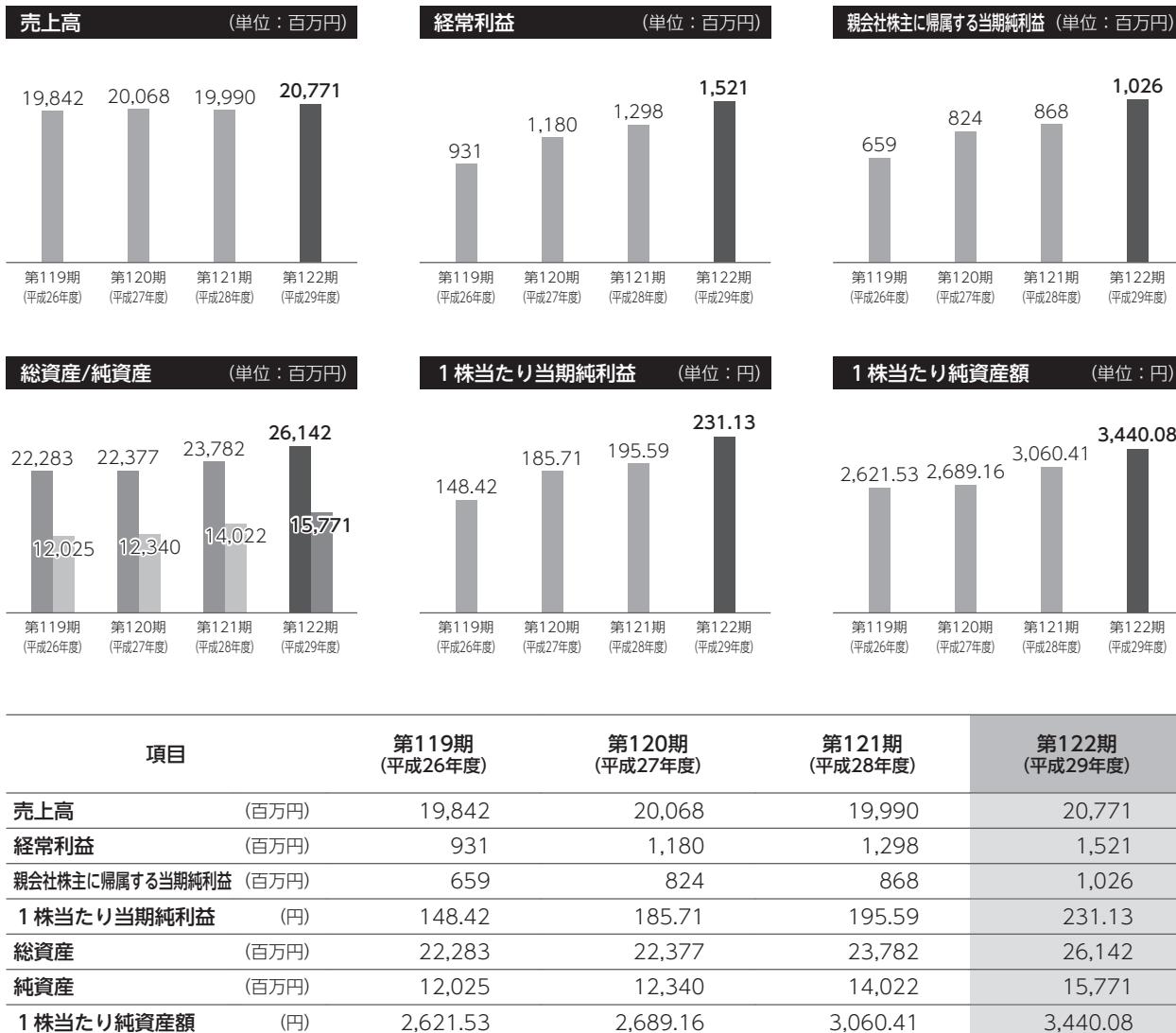
(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資金額は274百万円であり、製品の品種拡充と品質確保、生産能力増強、生産性の向上および環境整備を重点に投資を行いました。当連結会計年度中に完成した重要な設備投資は特にありません。

(4) 資金調達の状況

前記(3)の設備投資に関する資金については、全額自己資金でまかないました。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



(注) 平成28年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施いたしました。119期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
九州紙工株式会社	25,000	100.0	紙袋、布袋、段ボールおよび合成樹脂製品の製造販売
株式会社ネスコ	50,000	55.0	包装材料ならびに物流用資材の販売
山陰パック有限会社	3,000	100.0	クラフト紙袋関連資材およびコンテナの販売
山陰製袋工業株式会社	40,000	89.1	クラフト紙袋の製造販売
タイ昭和パックス株式会社	190,000千バーツ	90.0	クラフト紙袋ならびにフィルム、コンテナの製造販売

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

- 重包装袋 クラフト重袋 (石油化学製品用、米麦用他)
ポリエチレン重袋 (肥料用他)
- フィルム製品 農業用フィルム
荷崩れ防止用フィルム (ストレッチフィルム、シュリンクフィルム他)
食品用フィルム他
- コンテナ コンテナバッグ
大型コンテナバッグ他

(8) 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

当社

事業所	所在地	事業所	所在地
本社	東京都新宿区	東京工場	埼玉県北本市
大阪支店	大阪市北区	防府工場	山口県防府市
西日本支店	山口県防府市	富山工場	富山県富山市
中部支店	名古屋市中区	亀山工場	三重県亀山市
東北支店	仙台市青葉区	盛岡工場	岩手県盛岡市
		掛川工場	静岡県掛川市

子会社

	会社名	所在地
国内	九州紙工株式会社	鹿児島県
	株式会社ネスコ	東京都
	山陰パック有限会社	島根県
	山陰製袋工業株式会社	島根県
海外	タイ昭和パックス株式会社	タイ王国

(9) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
重包装袋	442名	+6名
フィルム製品	41	△2
コンテナ	28	△2
全社(共通)	113	△2
合計	624	±0

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
335名	△2名	34歳3月	12年3月

(注) 嘱託契約者、臨時従業員、社外への出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	743
株式会社みずほ銀行	513
株式会社鹿児島銀行	627
農林中央金庫	225

(注) (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に、(株)三菱UFJ銀行に商号変更いたしました。

2 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 13,450,000株

(2) 発行済株式の総数 4,450,000株

(3) 株主数 1,110名

(4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社サンエー化研	846	19.1
新生紙パルプ商事株式会社	837	18.9
株式会社三菱東京UFJ銀行	135	3.0
特種東海製紙株式会社	130	2.9
株式会社みずほ銀行	80	1.8
昭和パックス社員持株会	75	1.7
農林中央金庫	75	1.7
株式会社鹿児島銀行	70	1.6
岡本圭介	50	1.1
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	50	1.1
王子ホールディングス株式会社	50	1.1
丸紅株式会社	50	1.1
みずほ信託銀行株式会社	50	1.1
明治安田生命保険相互会社	50	1.1
中越パルプ工業株式会社	50	1.1

(注) 1. 持株比率は自己株式 (9,959株) を控除して計算しております。

2. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に、(株)三菱UFJ銀行に商号変更いたしました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

地位	担当および重要な兼職の状況	氏名
代表取締役社長	代表取締役	大西 亮
常務取締役	管理本部長	飯崎 充
取締役	生産本部長	森 文男
取締役	営業本部長	野崎和宏
取締役	フィルム事業企画部長	小野寺香一
取締役	サッポロホールディングス(株)顧問 公益財団法人サッポロ生物科学振興財団理事長代表理事	渡 淳二
常勤監査役		佐藤 隆
監査役	新生紙パルプ商事(株)常勤監査役	宮本貞彦
監査役	(株)サンエー化研常務取締役	山本明広

- (注) 1. 取締役渡淳二氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役宮本貞彦氏、山本明広氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役渡淳二氏、監査役山本明広氏は、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役宮本貞彦氏は、新生紙パルプ商事(株)において経理部長を務められ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役山本明広氏は、平成30年4月1日に(株)サンエー化研の代表取締役社長に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

イ 当事業年度に係る報酬等

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	8 (1)	71 (2)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	13 (0)
合 計 (うち社外役員)	11 (3)	85 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、平成29年6月29日開催の第121期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額31百万円を支払っております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月28日開催の第93期定時株主総会において年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、昭和57年6月21日開催の第86期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

□ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成29年6月29日開催の第121期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金25百万円（取締役2名に対し25百万円）を支払っております。

(3) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役渡淳二氏は、サッポロホールディングス(株)顧問、公益財団法人サッポロ生物科学振興財団理事長代表理事を兼務しております。

当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役宮本貞彦氏は、新生紙パルプ商事(株)の常勤監査役を兼務しております。また、監査役山本明広氏は(株)サンエー化研の常務取締役を兼務しております。

新生紙パルプ商事(株)、(株)サンエー化研は当社の主要株主であり、かつ取引先であります。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（10回開催）			
	出席回数	出席率		
取締役 渡 淳二	10回	100%		

	取締役会（13回開催）		監査役会（8回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 宮本 貞彦	13回	100%	8回	100%
監査役 山本 明広	13回	100%	8回	100%

(注) 渡淳二氏は平成29年6月開催の株主総会で新たに選任されたため、6月以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役渡淳二氏は取締役会において、監査役宮本貞彦氏、山本明広氏は、取締役会・監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当社都合による場合および会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

5-1 決議の内容の概要

(1) 職務執行の基本方針

【企業理念】

常にお客様への感謝の心を持ち、品質保証と物流の革新を通して、社員の成長を求め、社会に貢献する。

当社は、この企業理念を掲げ、すべての役員・従業員が職務を執行する基本方針としている。この企業理念の下、会社法及び会社法施行規則に基づき、適正な業務執行のための体制を確保、運用していくため、以下の内部統制システムを整備する。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社のすべての役員・従業員は、社会の構成員として公正で高い倫理観に基づいて行動し、法令・社会規範などの遵守により、広く社会から信頼される公正で適切な経営を実現する。
- ② そのため、企業行動憲章を定めてすべての役員・従業員の行動規範とする。
- ③ コンプライアンス担当の役員を任命し、総務人事部をコンプライアンス統括部門とする。担当役員と総務人事部を中心としてコンプライアンスプログラムを策定し、役員・従業員のコンプライアンス知識を高めていく。
- ④ 社長直轄の内部監査室が内部監査を通じてコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

(3) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンス規程を作成し、すべての役職員に周知徹底する。

当社グループは、当社グループの役職員が当社内部監査室に対して直接通報を行うことができる内部通報に関する窓口を設置する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、職務権限規程に基づいて取締役が決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を、文書管理規程に従い適正に記録し保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(5) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門において、それぞれの部門に関する損失の危険即ちリスクの管理を行う。取締役は定期的にそれぞれが担当する部門のリスク管理の状況を取締役に報告する。組織横断的なリスクの監視は総務人事部で行う。

(6) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスク管理の状況について、当社の経営企画室が監査を行う。

(7) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づいてそれぞれに業務の執行を行わせる。
- ② 代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等に委任された事項については、権限規程及びその他の決裁規程に定められた手続きにより決定を行う。これらの規程は関係法令の改正等に伴い、随時見直し改廃を実施する。
- ③ 取締役会において全社的な中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、この計画達成のため各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定める。
- ④ 各取締役はそれぞれが担当する部門の計画達成状況を定期的に取り締役に報告する。取締役会がその達成度をチェックし改善を促すことにより、計画達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

(8) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、グループ会社社長会を開催し、グループ全体の経営の基本戦略等の確認を行う。

(9) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、企業集団全体としての業務の適正を確保するため、グループの行動憲章を定めて行動規範とする。また、関係会社管理規程に基づき各関係会社を所管する部門が必要な管理を行う。

(10) 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制の具体的内容

当社は、関連会社管理規程に基づき、各グループ会社の事業状況、財務状況その他の重要な事項について、当社に対し定期的な報告を行うよう求める。

(11) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織を内部監査室とする。

(12) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

内部監査室の人員の人事異動及び評価、懲戒については、常勤監査役に報告しその意見を尊重するものとする。内部監査室は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとする。

(13) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

- ② 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する。
- (14) **子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制**
- ① 当社グループの役職員は、当社監査役から業務進行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ② 当社グループの役職員は、法例等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
- (15) **監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (16) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- (17) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
- ② 監査役は内部監査室と連携し、効果的な監査業務の遂行を図る。

5-2 体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス

社長及び営業・生産・管理の各本部長で構成されるコンプライアンス委員会を開催し、各部門における法令・社内規程の遵守状況の報告や、懸念される事項の検討等を行いました。

企業行動憲章、コンプライアンス規程、行動規範、内部通報窓口等が記載された内部統制のしおりをグループの全役職員等に配布して、内容の周知をはかっています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

反社会的勢力排除の取り組みの一環として、牛込地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定例会・研修会への参加等によって、情報の収集に努めました。

(2) **情報の保存及び管理**

取締役会、常務会等の重要な会議の議事録等を、文書管理規程に従い、適正に保存・管理しています。

(3) **グループ会社管理**

各グループ会社は、事業状況、財務状況その他の重要な事項について、当社に対して定期的に報告しています。また、グループ全体の経営の効率化のため、グループ会社社長会を開催し、経営の基本戦略等の確認を行いました。

(4) **取締役の職務執行の効率性**

取締役会は、職務分掌に基づいて、常務会、業務執行を担当する取締役、使用人等へ業務執行を行わせる体制となっています。常務会は代表取締役と本社常勤の取締役で構成され、経営上重要な業務執行事項を審議・決定しています（当該事業年度中12回開催）。また、本社所属の全部長で構成される部長会を開催し、各部から重要事項等の報告があり、各部への指示の徹底や経営陣と使用人間の意思の疎通をはかっています（当該事業年度中12回開催）。

(5) **監査役会の監査の実効性**

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、当該事業年度中8回開催し、取締役の職務執行の状況等について、確認しています。また、取締役会には監査役が出席し、常務会には常勤監査役が出席し、取締役の職務執行等につき意見を述べ、常に監査できる体制をとっています。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第122期	(ご参考) 第121期
	平成30年3月31日現在	平成29年3月31日現在
(資産の部)	(26,142,570)	(23,782,862)
流動資産	15,682,985	13,921,446
現金預金	6,114,368	5,146,801
受取手形及び売掛金	6,516,095	5,798,871
電子記録債権	383,507	264,775
商品及び製品	1,091,101	1,164,628
仕掛品	120,662	120,021
原材料及び貯蔵品	1,039,563	1,010,866
繰延税金資産	171,389	165,979
その他の流動資産	257,169	258,669
貸倒引当金	△10,872	△9,165
固定資産	10,459,584	9,861,415
有形固定資産	4,519,297	4,777,145
建物及び構築物	2,136,880	2,229,861
機械装置及び運搬具	1,393,024	1,567,851
土地	882,839	872,615
リース資産	5,759	9,541
建設仮勘定	8,420	9,410
その他の有形固定資産	92,373	87,865
無形固定資産	35,504	54,554
ソフトウェア	26,274	45,324
その他の無形固定資産	9,230	9,230
投資その他の資産	5,904,782	5,029,715
投資有価証券	5,204,558	4,384,944
退職給付に係る資産	557,767	481,714
繰延税金資産	27,113	26,991
その他の投資等	124,453	144,377
貸倒引当金	△9,110	△8,312
資産合計	26,142,570	23,782,862

科目	第122期	(ご参考) 第121期
	平成30年3月31日現在	平成29年3月31日現在
(負債の部)	(10,370,812)	(9,759,982)
流動負債	8,590,400	8,077,813
支払手形及び買掛金	3,518,684	3,004,230
電子記録債務	1,545,725	1,200,487
短期借入金	2,142,000	2,479,600
リース債務	-	4,834
未払法人税等	250,324	244,922
繰延税金負債	1,151	967
賞与引当金	373,887	368,133
役員賞与引当金	19,160	17,160
設備関係支払手形	13,430	29,013
営業外電子記録債務	30,294	137,294
その他の流動負債	695,742	591,169
固定負債	1,780,412	1,682,168
長期借入金	1,000	127,000
繰延税金負債	1,271,439	989,832
役員退職慰労引当金	86,853	99,649
環境対策引当金	13,028	22,032
退職給付に係る負債	224,802	257,406
資産除去債務	6,995	6,995
長期預り保証金	176,292	179,253
(純資産の部)	(15,771,757)	(14,022,880)
株主資本	12,688,817	11,800,254
資本金	640,500	640,500
資本剰余金	289,846	289,846
利益剰余金	11,767,908	10,879,345
自己株式	△9,437	△9,437
その他の包括利益累計額	2,585,267	1,788,083
その他有価証券評価差額金	2,246,889	1,690,800
為替換算調整勘定	187,982	78,107
退職給付に係る調整累計額	150,395	19,175
非支配株主持分	497,672	434,542
負債純資産合計	26,142,570	23,782,862

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第122期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで		(ご参考) 第121期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	
売上高		20,771,046		19,990,185
売上原価		16,768,717		16,161,166
売上総利益		4,002,328		3,829,019
販売費及び一般管理費		2,608,993		2,633,927
営業利益		1,393,334		1,195,091
営業外収益				
受取利息・配当金	113,243		97,020	
その他	34,843	148,086	30,208	127,228
営業外費用				
支払利息	17,382		22,589	
その他	2,558	19,940	941	23,531
経常利益		1,521,480		1,298,788
特別利益				
投資有価証券売却益	-	-	498	498
特別損失				
固定資産除却損	566		10,012	
環境対策引当金繰入額	12,232		13,380	
環境対策費	17,367		-	
復興支援に係る寄付金	-	30,165	2,500	25,892
税金等調整前当期純利益		1,491,314		1,273,393
法人税、住民税及び事業税	437,192		402,332	
法人税等調整額	△28,366	408,826	△41,233	361,099
当期純利益		1,082,488		912,293
非支配株主に帰属する当期純利益		56,283		43,871
親会社株主に帰属する当期純利益		1,026,204		868,422

連結株主資本等変動計算書

第122期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,500	289,846	10,879,345	△9,437	11,800,254
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△137,641		△137,641
親会社株主に帰属する当期純利益			1,026,204		1,026,204
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	888,563	-	888,563
当期末残高	640,500	289,846	11,767,908	△9,437	12,688,817

	その他の包括利益累計額			非株主支持配分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替調整	換算定額 退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	1,690,800	78,107	19,175	434,542	14,022,880
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△137,641
親会社株主に帰属する当期純利益					1,026,204
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	556,088	109,874	131,220	63,130	860,313
連結会計年度中の変動額合計	556,088	109,874	131,220	63,130	1,748,877
当期末残高	2,246,889	187,982	150,395	497,672	15,771,757

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(連結の範囲等に関する事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- | | |
|------------|--|
| ① 連結子会社の数 | 5社 |
| ② 連結子会社の名称 | 九州紙工(株)
(株)ネスコ
タイ昭和パックス(株)
山陰パックス(有)
山陰製袋工業(株) |

(2) 非連結子会社の状況

- | | |
|----------------|--|
| ① 非連結子会社の名称 | 昭友商事(株) |
| ② 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法適用の非連結子会社または関連会社数
一社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- | | |
|---------------|---|
| ① 会社の名称 | 昭友商事(株) |
| ② 持分法を適用しない理由 | 当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちタイ昭和パックス(株)、山陰パックス(有)および山陰製袋工業(株)の決算日は、12月31日であります。連結計算書類等の作成にあたっては同決算日現在の計算書類等を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(会計方針に関する事項)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年から50年

機械装置及び運搬具 8年から12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社および国内連結子会社の一部は従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社の一部は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社および国内連結子会社の一部は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

5. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(3) 未認識数理計算上の差異および過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

6. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

7. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 14,776,762千円 |
| 2. 担保に供している資産 | |
| 投資有価証券 | 645,490千円 |
| 担保に係る債務 | |
| 買掛金 | 102,182千円 |
| 3. 偶発債務 | |
| 従業員の持家融資に伴う
銀行借入に対する債務保証 | 1,979千円 |
| 4. 受取手形割引高および裏書譲渡高 | |
| 受取手形裏書譲渡高 | 4,200千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | |
|-----------------------------|------------|
| 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 | |
| 普通株式 | 4,450,000株 |
| 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項 | |

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	71,040	16	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月21日 取締役会	普通株式	66,600	15	平成29年9月30日	平成29年12月5日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	84,360	利益剰余金	19	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用範囲について短期的な預金等および営業目的による株式取得に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は短期および長期の運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日現在（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 ^(※)	時価 ^(※)	差額
(1) 現金預金	6,114,368	6,114,368	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,516,095	6,516,095	-
(3) 電子記録債権	383,507	383,507	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,530,066	4,530,066	-
(5) 支払手形及び買掛金	(3,518,684)	(3,518,684)	-
(6) 電子記録債務	(1,545,725)	(1,545,725)	-
(7) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金除く）	(2,016,000)	(2,016,000)	-
(8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	(127,000)	(127,140)	(140)

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(2) 受取手形及び売掛金および(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務および(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額674,491千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルまたはその他賃貸等不動産を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
782,904	2,005,247

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定時価基準」に基づいて外部機関で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 3,440円08銭

1株当たり当期純利益 231円13銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(ご参考) 連結包括利益計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科目	金額
当期純利益	1,082,488
その他の包括利益：	
その他有価証券評価差額金	556,784
為替換算調整勘定	122,082
退職給付に係る調整額	131,220
その他の包括利益合計	810,087
包括利益	1,892,575
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,823,388
非支配株主に係る包括利益	69,187

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書要旨

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：千円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,997,430
投資活動によるキャッシュ・フロー	△503,319
財務活動によるキャッシュ・フロー	△620,533
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,067
現金及び現金同等物の増減額	892,644
現金及び現金同等物の期首残高	4,840,903
現金及び現金同等物の期末残高	5,733,548

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第122期	(ご参考) 第121期
	平成30年3月31日現在	平成29年3月31日現在
(資産の部)	(21,794,723)	(20,228,356)
流動資産	12,121,917	11,059,287
現金預金	4,438,792	3,967,606
受取手形	689,662	629,512
電子記録債権	376,080	259,821
売掛金	4,751,069	4,201,034
商品及び製品	792,423	918,527
仕掛品	91,740	85,146
原材料及び貯蔵品	591,811	610,437
前払費用	25,478	23,851
未収入金	198,707	203,662
繰延税金資産	148,692	147,285
その他の流動資産	18,259	13,103
貸倒引当金	△802	△701
固定資産	9,672,805	9,169,068
有形固定資産	2,929,089	3,158,659
建物	1,565,283	1,646,944
構築物	123,369	116,308
機械装置	775,408	922,152
車両運搬具	30,776	28,770
工具器具備品	58,275	61,442
土地	373,629	373,629
建設仮勘定	2,347	9,410
無形固定資産	30,889	48,442
電話加入権	6,766	6,766
ソフトウェア	24,123	41,675
投資その他の資産	6,712,825	5,961,966
投資有価証券	5,098,493	4,290,899
関係会社株式	1,075,719	1,075,719
長期前払費用	476,882	526,785
その他の投資等	67,340	72,921
貸倒引当金	△5,610	△4,360
資産合計	21,794,723	20,228,356

科目	第122期	(ご参考) 第121期
	平成30年3月31日現在	平成29年3月31日現在
(負債の部)	(9,073,393)	(8,558,096)
流動負債	7,382,778	7,089,563
支払手形	139,837	154,414
電子記録債務	1,595,604	1,242,935
買掛金	2,874,071	2,397,316
短期借入金	1,635,000	2,085,000
未払金	96,063	97,407
未払費用	335,717	289,303
未払法人税等	161,995	189,398
未払消費税等	89,870	66,738
賞与引当金	344,110	340,892
役員賞与引当金	16,720	14,952
設備関係支払手形	6,950	29,013
営業外電子記録債務	30,294	137,294
その他の流動負債	56,542	44,896
固定負債	1,690,614	1,468,532
退職給付引当金	255,166	222,428
役員退職慰労引当金	65,806	83,288
環境対策引当金	13,028	22,032
長期預り保証金	176,292	179,253
資産除去債務	5,439	5,439
繰延税金負債	1,174,882	956,091
(純資産の部)	(12,721,329)	(11,670,260)
株主資本	10,515,957	10,014,239
資本金	640,500	640,500
資本剰余金	289,846	289,846
資本準備金	289,846	289,846
利益剰余金	9,595,048	9,093,330
利益準備金	160,125	160,125
その他利益剰余金	9,434,923	8,933,205
配当平均積立金	532,804	497,293
固定資産圧縮積立金	374,395	393,434
別途積立金	7,330,000	7,030,000
繰越利益剰余金	1,197,724	1,012,477
自己株式	△9,437	△9,437
評価・換算差額等	2,205,372	1,656,020
その他有価証券評価差額金	2,205,372	1,656,020
負債純資産合計	21,794,723	20,228,356

損益計算書

(単位：千円)

科目	第122期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで		(ご参考) 第121期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	
売上高		15,497,191		15,241,242
売上原価		12,737,490		12,491,712
売上総利益		2,759,701		2,749,529
販売費及び一般管理費		2,029,086		2,085,899
営業利益		730,615		663,629
営業外収益				
受取利息・配当金	156,886		130,083	
その他	61,310	218,196	52,854	182,938
営業外費用				
支払利息	9,020		11,006	
その他	6,556	15,577	6,149	17,156
経常利益		933,234		829,411
特別損失				
固定資産除却損	566		9,988	
環境対策引当金繰入額	12,232		13,380	
環境対策費	17,367		-	
復興支援に係る寄付金	-	30,165	2,500	25,868
税引前当期純利益		903,069		803,543
法人税、住民税及び事業税	289,643		296,202	
法人税等調整額	△25,933	263,710	△50,564	245,637
当期純利益		639,358		557,905

株主資本等変動計算書

第122期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資 準 備	本 金	利 準 備	益 金	その他利益剰余金				利 益 剰 余 金 計
						配 当 平 均 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 積 立 金	途 越 剰 余 金	
当期首残高	640,500	289,846	160,125	497,293	393,434	7,030,000	1,012,477	9,093,330		
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△137,641	△137,641		
当期純利益							639,358	639,358		
配当平均積立金の積立				35,511			△35,511	-		
固定資産圧縮積立金の取崩					△19,039		19,039	-		
別途積立金の積立						300,000	△300,000	-		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	35,511	△19,039	300,000	185,246	501,717		
当期末残高	640,500	289,846	160,125	532,804	374,395	7,330,000	1,197,724	9,595,048		

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△9,437	10,014,239	1,656,020	11,670,260
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△137,641		△137,641
当期純利益		639,358		639,358
配当平均積立金の積立		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
別途積立金の積立		-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			549,351	549,351
事業年度中の変動額合計	-	501,717	549,351	1,051,069
当期末残高	△9,437	10,515,957	2,205,372	12,721,329

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法によっております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物50年、構築物15年、機械装置12年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生時の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後の発生すると見込まれる金額を計上しております。

5. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

6. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	233,554千円
短期金銭債務	351,834千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

11,473,620千円

3. 担保に供している資産

投資有価証券	645,490千円
--------	-----------

担保に係る債務

買掛金	102,182千円
-----	-----------

4. 偶発債務

従業員の持家融資に伴う銀行借入に対する債務保証	1,979千円
タイ昭和パックス㈱の金融機関よりの借入に対する保証	119,000千円
九州紙工㈱の金融機関よりの借入および割引手形に対する保証	370,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	614,348千円
仕入高	818,821千円
その他の営業取引高	52,937千円
営業取引以外の取引高	89,408千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度の増加株式数	当事業年度の減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,959株	-株	-株	9,959株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	16,061千円
未払社会保険料	15,506千円
賞与引当金	105,366千円
役員賞与引当金	5,119千円
役員退職慰労引当金	20,149千円
退職給付引当金	78,131千円
子会社株式評価損	15,277千円
ゴルフ会員権評価損	13,007千円
退職給付信託	33,075千円
その他	19,322千円
計	321,019千円
評価性引当額	△74,045千円
繰延税金資産合計	246,974千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△135,259千円
固定資産圧縮積立金	△165,234千円
その他有価証券評価差額金	△972,415千円
その他	△254千円
繰延税金負債の合計	△1,273,164千円
繰延税金負債の純額	△1,026,189千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった重要な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費の損金不算入額に対する税額	1.0%
受取配当金の益金不算入に対する税額	△3.0%
住民税均等割	0.6%
評価性引当額	0.4%
試験研究費税額控除	△1.2%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2%

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3)
子 会 社	タイ昭和パックス㈱	直接 90.0	原材料の販売	原材料の販売 (注1)	329,994	売掛金	66,786
			経営指導料	経営指導料の受取 (注2)	26,400		
			商品の購入	商品の購入 (注1)	63,405	買掛金	4,740
			役員の兼任				

取引条件および取引条件の決定方法等

(注) 1. 価格その他の取引条件は実勢価格を勘案し、価格交渉の上決定しております。

2. 経営指導料の受取については、指導内容に基づき決定しております。

3. 取引金額および期末残高は非課税取引のため消費税を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,865円14銭

1株当たり当期純利益 144円00銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

昭和パックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千頭 力 [Ⓞ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	檜崎 律子 [Ⓞ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和パックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和パックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

昭和パックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千頭 力 [Ⓢ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	檜崎 律子 [Ⓢ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和パックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第122期事業年度に係る連結計算書類に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

昭和ボックス株式会社 監査役会

常勤監査役 佐藤 隆 ㊟

監査役 宮本貞彦 ㊟

監査役 山本明広 ㊟

以上

(注) 監査役宮本貞彦及び監査役山本明広は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

昭和パックス株式会社 監査役会
常勤監査役 佐藤 隆 ㊞
監 査 役 宮本貞彦 ㊞
監 査 役 山本明広 ㊞

以 上

(注) 監査役宮本貞彦及び監査役山本明広は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分は、各事業年度の業績等ならびに以後の事業展開等を勘案して、内部留保の充実をはかるとともに、安定的、継続的な配当を実施するという当社の方針に沿って行っております。つきましては、第122期期末配当およびその他の剰余金の処分は以下のとおりといたしたいと存じます。

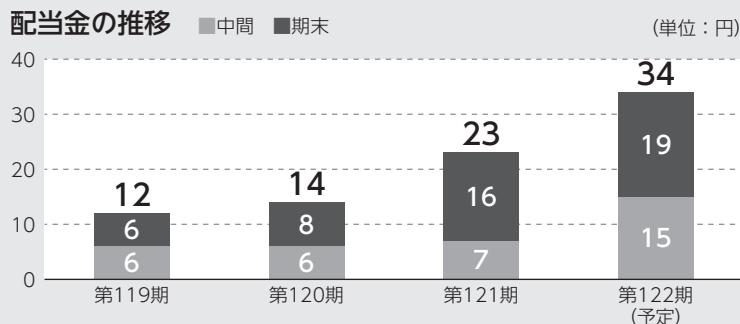
1. 期末配当に関する事項

- | | |
|-----------------------------|---|
| ① 配当財産の種類 | 金銭 |
| ② 配当財産の割当てに関する事項
およびその総額 | 当社普通株式1株につき金 19円
総額 84,360,779円
(注) 当社は平成28年10月1日(第121期)を効力発生日として普通株式2株を1株とする株式併合を実施いたしました。第121期の1株あたり配当金は、株式併合後に換算すると30円となります。第122期の配当金は既に実施しております中間配当金15円とあわせて34円となりますので、前事業年度から4円の増配となります。 |
| ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 | 平成30年6月29日 |

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- | | |
|------------------|---|
| ① 減少する剰余金の項目とその額 | 繰越利益剰余金 371,041,000円 |
| ② 増加する剰余金の項目とその額 | 配当平均積立金 71,041,000円
別途積立金 300,000,000円 |

<ご参考>



平成28年10月1日(第121期)を効力発生日として普通株式2株を1株とする株式併合を実施したため、第121期の第2四半期以前の配当金につきましては、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

第2号議案

監査役1名選任の件

監査役山本明広氏が本定時株主総会終結の時をもって辞任されることにともない、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
さくらだ たけし 櫻田武志 (昭和37年8月17日生)	昭和62年4月 サンエー化学工業(株) (現(株)サンエー化研) 入社 平成23年6月 同社執行役員東京営業第3部長 平成26年6月 同社取締役東京営業第3部長 平成27年2月 長鼎電子材料(蘇州)有限公司董事長(現任) 平成27年4月 同社取締役東京営業統括兼東京営業第3部長 平成29年1月 同社取締役東京営業統括兼開発部管掌 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 櫻田武志氏は新任の候補者であります。
2. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 同氏は社外監査役候補者であります。
4. 同氏は、(株)サンエー化研の取締役および長鼎電子材料有限公司の董事長として企業経営に関与されており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 同氏の選任が承認された場合、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、古井章氏は監査役佐藤隆氏の補欠、近江剛氏は宮本貞彦氏および第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、櫻田武志氏の補欠として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ふるい あきら 古井 章 (昭和37年12月1日生)	昭和62年3月 当社入社 平成25年3月 当社業務室長 (現在に至る)	1,000株
2	おうみ たけし 近江 剛 (昭和37年7月24日生)	昭和60年4月 (株)北海道拓殖銀行入行 平成10年4月 (株)タクマ入社 平成18年8月 オリックス(株)入社 平成24年8月 (株)サンエー化研入社 平成25年9月 長鼎電子材料有限公司 董事長 平成29年4月 (株)サンエー化研経理部長 (現在に至る)	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 近江剛氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。同氏は長鼎電子材料有限公司の董事長として企業経営に関与された経験があり、また(株)サンエー化研の経理部長をはじめとして複数の会社で財務・経理の職務に就かれ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

第4号議案**退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件**

監査役山本明広氏は、本定時株主総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の一定の基準により、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
やまもとあきひろ 山本明広	平成28年6月 当社監査役 (現在に至る)

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 4階「ホール4A」

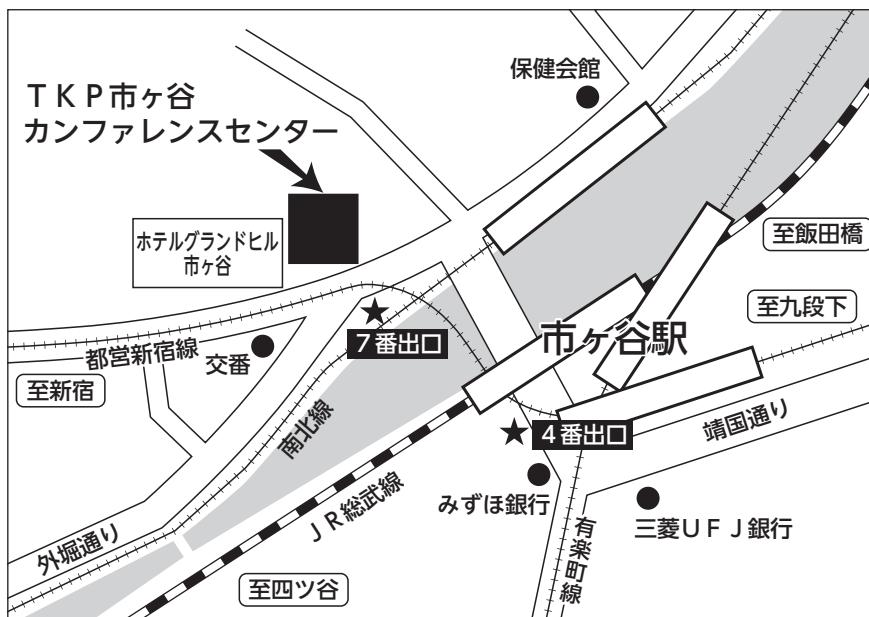
東京都新宿区市谷八幡町8番地 TEL 03 (5227) 6911

交通機関

東京メトロ | 有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」 | 7番出口から徒歩1分

都営地下鉄 | 新宿線「市ヶ谷駅」 | 4番出口から徒歩2分

J R 線 | 「市ヶ谷駅」から徒歩2分



※ ご来場には公共交通機関をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。